科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年6月10日現在

機関番号: 1 1 6 0 1 研究種目:基盤研究(C)研究期間:2007~2009課題番号: 1 9 5 3 0 4 2 7

研究課題名(和文) スコットランド議会による地域言語保護・促進にむけた取り組みに関す

る比較調査研究

研究課題名 (英文) Administrative Policies of Scottish Parliament for the Protection

and Promotion of Regional Languages

研究代表者

坂本 恵 (SAKAMOTO MEGUMI) 福島大学・行政政策学類・教授 研究者番号: 90302314

研究成果の概要(和文):

スコットランド議会および「欧州委員会(EBLUL)」の取り組みから、日本の地域言語保護促進に向けて政府・地方議会が住民の意向をどのように反映していくのか、その可能性と具体的な政策立案プロセスについての研究を行った。日本政府内で検討されている地方分権を地方への権利委譲と、地域文化・言語保護促進にむけた契機として本研究はとらえるとともに、スコットランドの取り組みの応用・紹介という視点からの研究に取り組んだ。

研究成果の概要(英文):

This is a study about Administrative Policies of Scottish Parliament and EBLUL and this study shows the way for the local government of Japan to protect and promote the regional languages reflecting the citizens' opinions. Now the Japanese government is discussing about the devolution in Japan so this discussion will be helpful to promote the local cultures and also helpful situation for this comparative cultural studies of Scotland and Japan to show the ways.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007年度	1, 200, 000	360, 000	1, 560, 000
2008年度	700,000	210,000	910, 000
2009年度	800,000	240, 000	1, 040, 000
総計	2, 700, 000	810, 000	3, 510, 000

研究分野:社会学

科研費の分科・細目:社会学

キーワード:スコットランド/スコットランド語/ルイス・グラシック・ギボン/地域言語

/ 地方自治/ 社会言語学/ 言語学/ 言語権

1. 研究開始当初の背景

この研究は、1990 年代以降、とくに地方独自議会の300 年ぶりの再開をきっかけとして、イギリスのスコットランド地域において急速に高まってきた地域言語(スコットランド語=Scots 語)の復興をもとめる運動がどの

ような理由によって生じてきたのかを言語 的側面からだけではなく、スコットランド地 域の政治的・社会的側面から、総合的に分 析・説明することを第一の目的としている。 一つの言語復興運動を単に言語面・文化面か ら説明するのではなく、あえてこのような総 合的な分析の方法をとる理由は、スコットランドにおける地域言語の復興が、単に地域語(方言)に対する人々の興味の高まりから説明できるのではなく、むしろ「英国人」ではなく「スコットランド人」としての地域アイデンティティの意識の高揚、さらにはイギリスによる政治的統治に対する地方分権意識の高まりをも意味していることに重要な特徴がある。1999年に行われた英国議会からの一定の権利委譲によるスコットランド地方議会の再開もやはり地方自治意識の端的な現れであり、このことと地域言語復興を求める運動の高揚は不可分の関係にあることを本研究では明らかにする。

本研究最終年は、スコットランドにおいて 歴史に残る年となった。その1つは、同年5 月のスコットランド自治議会総選挙での、ス コットランド国民党の躍進である。労働党の 後退は予想されていたものの、この総選挙で 国民党は労働党の議席をわずかに上回り、ス コットランド自治議会で歴史上初めて第一 党となった。ニール・ガンとグラシック・ギ ボンが創設にかかわって約80年、スコット ランドでは英国からの自主・独立をかかげる 政党が議会を制することとなった。さらに、 2011 年におこなわれる国勢調査にむけて、同 年、スコッツ語使用状況についての質問項目 を調査内容にとり入れ、スコッツ語使用人口 数が客観的に把握することができるかどう か、大きな争点となっていた。その後、本研 究実施中に、スコットランド語をめぐる質問 項目が国勢調査に取り入れられることにな った。これは、約20年にわたる「スコッツ 語協会(SLS)」、「スコッツ語情報セン ター(SLC)」、「スコッツ語に関するス コットランド議会超党派委員会」、「スコッ トランド文学研究協会(ASLS)」などの 文学者、教師、市民らによる国民的運動の成 果といえるとともに、本研究の課題設定が、 歴史的背景にてらして重要であったことを示 している。

2. 研究の目的

本研究は比較文化的視点にもとづいて、英 国内スコットランドにおける自治権意識の 研究をもとに、日本における地域言語・文化 の保護・促進のための政策立案にそれがどの ような示唆を与えうるのか、発展的に展開す ることで提示していくことを目的としてい る。スコットランドにおける自治権委譲以降 の動向に関しては、例えば政治学の分野では 北海道大学COE(山口二郎教授代表)に見 られるように、日本の地方分権の先駆例とし て注目されてきた。しかし、スコットランド の地方自治意識の強さは、伝統的な文学作品 や、地方言語への愛着が土台に存在する。本 研究の独創的・先駆的な点は、自治権委譲以 降、現在においてもまだほとんど体系的な研 究がなされてこなかった、スコットランドの 地方言語、文学という文化面での最新の動向 を研究することで、地方自治意識を社会言語 学的側面から分析することにある。

また、本研究の目的は単にスコットランドの文化研究のみにとどまらず、さらに日本の地域文化保護・促進計画に対しスコットランドの地方議会の取り組みがどのような示唆を与えうるのかを明らかにすることで、日本における地方自治体の政策立案への提言につなげうる基礎研究であるという点に独創性があり、研究成果がもたらす実効的な意義がある。

3. 研究の方法

第一に、スコットランドでの自治権委譲が 行われ7年が経過した中で、スコットランド 地方議会がどのような地域言語保護促進に

向けた取り組みを行ってきたのか、最新の動 向について把握し明らかにする。日本におい ては、政治学、地方自治の先駆例としてスコ ットランドの動向を研究することは既に広 く行われているが、その最新動向を地域言語 の保護促進という文化面から調査し、日本に 最新動向を伝える第二に、具体的には欧州委 員会による「少数使用言語憲章」に保護対象 としてうたわれた、スコットランド語が、学 校カリキュラムや、BBC の地方放送プログラ ムでどのように取り上げられ、生徒たちが学 ぶ機会を与えられているのかに限って、集中 的に調査する。また、日本では地方言語が教 育カリキュラム、地方放送ではほとんど取り 上げられない問題を、地域言語(方言)を使 用し教育を受ける機会を人があまねく持つ という欧州的「言語権」の発想から再検討す ることを目的とする。

4. 研究成果

<平成19 年度>

本研究のなかで重点的に取り組んだのは 以下の点である。1. スコットランド語促進・ 保護にむけたスコットランド議会の最新動 向の把握具体的には、スコットランド語研究 団体であるScots Language Centre(スコット ランド語研究センター・スコットランド、ス ターリング市)と研究情報の交換を行い、スコ ットランド議会での勢力分野変更(スコット ランド民族党の第一党化)に伴う、議会の言語 政策の変更の最新動向を得ることができた。 また、「日本カレドニア学会」大会に参加(10 月)し、国内での研究動向を把握できた。また、 繰越申請分に関して、2008 年8 月にスコッ トランド現地調査を行った。2. 欧州委員会少 数使用言語委員会および「少数使用言語憲 章 | 実現に向けた動向を調査し、ヨーロッパ において地域言語使用が、地域住民の権利で

あるとする意識や動向・到達点の把握に努めた。

<平成20 年度>

平成19 年度の基礎調査の上に、平成20 年 度は本格的に、1. スコットランド議会およ び「欧州委員会」の取り組みから、日本の地 域言語保護促進に向けて政府・地方議会が住 民の意向をどのように反映していくのか、そ の可能性と具体的な政策立案プロセスにつ いての研究を行った。2. 日本政府内で検討 されている地方分権・道州制導入論はともす れば、税制改正、地方予算削減という経済効 率論が先に立ちがちであり、これを地方への 権利委譲と、地域文化・言語保護促進にむけ た契機として本研究はとらえるとともに、ス コットランドの取り組みの応用・紹介という 視点からの研究に取り組んだ。3. 具体的な 研究実績としては、2008 年7 月から8 月に かけて、連合王国スコットラントのアバディ ーン大学で開催された、国際学会Association for Region Nation Literature で、スコット ランド作家・ルイス・グラシック・ギボンの 作品について研究発表を行い、特に同時期の 20世紀初頭の作家・夏目漱石の小説「三四郎」 に描かれる英国の表象を取り上げ、第一次大 戦を背景に両作品に極めて重要な社会認識 での共通性があることを論じ、成果を得るこ とができた。

<平成21 年度>

ひきつづきスコットランド学会ASLSから、スコットランド国勢調査にかかわって、どのようにスコットランドご使用の状況を把握する質問事項を調査要綱に取り入れるのか、現状について聞き取り調査を行った。しかし、一部予定していた、調査などが実施できず、繰越申請を行い認められた。

<平成22 年度>

(繰越申請分の成果報告)

研究計画に基づき、①8 月にイタリア・ト リノ市で開催された国際学会ESSE2010 (The Association for European English Studies) に参加し、特別セッションWRITING SCOTTISH LITERARY HISTORIES (スコットランドの文学 史) などに参加し、スコットランド語、スコ ットランド文学に関する最新の研究動向を把 握することができた。②さらに9月には国際 学会RNLA(地域・言語・国家に関する国際学 会) (8 月30 日~9 月4 日滋賀医科大学) に 参加し、近代日本文学(芥川龍之介「羅生門」) をとりあげ、スコットランド文学との比較研 究発表を行った。また、同学会の発表を聞く ことで、現在のスコットランド議会および 「欧州委員会」の取り組みから、日本の地域 言語保護促進に向けて政府・地方議会が住民 の意向をどのように反映していくのか、その 可能性と具体的な政策立案プロセスについ ての研究を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

①<u>坂本恵</u>: "『スコットランド語とはなにか〜なぜそれが問題なのか〜』(四)"福島大学行政社会論集査読なし第20巻第4号.100/122(2008)

②<u>坂本恵</u>: "災害時の多国籍住民支援はどこまできたのか~日本における言語圏の確立に向けて~"福島大学地域創造査読なし第20巻第1号(2008)

〔学会発表〕(計5件)

①<u>坂本恵</u>: "Centralization and Identity of Characters in Early 20th Century, Lewis Grassic Gibbon's Sunset Song and Soseki Natsume's Sanshiro", Association for Region, Nation, Literature. (2008 年8 月

- 2 日). 連合王国・スコットランド、アバディーン大学
- ②<u>坂本恵</u>: "国際化における労働と地域社会、 社) 国際女性教育振興会福島県支部総会2009 年2 月、東京都女性会館
- ③<u>坂本恵</u>:外国人労働者を地域でどう受け入れていくのか〜男女共生の視点から求められる行政、企業の対応を探る〜、(財)福島県男女共生センター、福島県二本松市男と女の未来館

④坂本恵:Ryunosuke Akutagawa :

Rasyo-mon" Modern Japanese Literature without God and believes except yourself、国際学会Region Nation and Literature、2010年9月1日、滋賀医科大学

⑤「名作で男女共同参画を読み解く」D・H・ロレンス「チャタレー夫人の恋人」と夏目漱石「三四郎」:セクシュアリティーと男女の愛に込められた思いから見えてくるもの、福島県郡山市男女共生センター公開講座(招待講演)、2010年10月15日、郡山市男女共同参画センター

6. 研究組織

(1)研究代表者

坂本 恵 (SAKAMOTO MEGUMI) 福島大学・行政政策学類・教授 研究者番号:90302314